

## 損保トピックス

## 夕カフル会社の株式売却

東京海上G HLG社とアジア戦略に差異

東京海上ホールディングスは、関連会社であるマレーシアのタカフル会社「ホンリヨン東京海上タカフル社」(以下「H.L.T.M.T.社」)の株式(同社保有割合35%)を、共同事業者であるホンリヨングループ(以下「H.L.G.」)に売却するための現地当局認可を取得した。

東京海上グループは、マレーシアで、06年6月にH.L.G.と共同でH.L.T.M.T.社を設立し、同年11月からタカフル事業を展開してきた。また、この間、同地における生損保事業の業務提携についても両社で検討を進めてきた。

一方で、同グループのアジア戦略では、シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開するAsia General Holdings Limitedの買収やマレーシアの保険会社PanGlobal Insurance Bhd.からの損害事業譲渡等により、マレーシアにおける営業基盤の拡大・強化を着実に図ってきた。

この結果、同グループの推進するアジア戦略と、H.L.G.の目指すタカフル事業・生損保事業の業務提携戦略の方向性に差異が生じたため、両社は業務提携の発展的解消を行うことに合意し、必要な手続きを進めてきたが、このほど、現地当局からH.L.G.に株式を売却するための認可を取得した。今後、株式売却へ向けた手続きを行っていく。

## 損害保険業の免許取得

あいおいニッセイ同和 モバイル損保準備会社

あいおいニッセイ同和損保とKDDIの共同出資により設立したモバイル損保設立準備株式会社は2月25日、金融庁から損害保険業免許を取得した。同社は、監督官庁への商号変更認可手続きを経て、「au損害保険株式会社」に変更予定。資本金は45億円(資本準備金を含む)、出資比率はあいおいニッセイ同和が66.6%、KDDIが33.4%。役職員数は88名(含む非常勤役員、除くコンタクトセンタースタッフ)で、全国15か所に損害サービス拠点を設置。営業開始日は4月を予定。代表者は住野彰取締役社長、本店所在地は東京都港区虎ノ門4丁目3番1号(城山トラストタワー26階)。

東日本大震災に遭遇されたすべての皆様に、心からお見舞い申し上げるとともに、復興に向かい連帯の意志を表明したいと思います。現地に行って、ボランティア活動はできません。各地でセミナー開催の際、募金活動をする、そのくらいの事しかできません。しかし、復興への意志は共有できます。遠い地から「元氣を届けます。

今、講演で訴えなければならぬこと、それは何なのか?会計事務所が、あるいは生命保険販売の立脚点から、中小企業復興のための、お手伝いのために必要なことは何なのか?ぜひ、この震災で学ばなければならぬものの明確にし、全国で動き始めなればなりません。「優績俱楽部」の会員の方々はぜひその際、先頭に立つて、こそ、生命保険の社会的使命、大義をお客様に伝えなければなりません。

## 4月の「優績俱楽部」研修

東京海上ホールディングスは、関連会社であるマレーシアのタカフル会社「ホンリヨン東京海上タカフル社」(以下「H.L.T.M.T.社」)の株式(同社保有割合35%)を、共同事業者であるホンリヨングループ(以下「H.L.G.」)に売却するための現地当局認可を取得した。

東京海上グループは、マレーシアで、06年6月にH.L.G.と共同でH.L.T.M.T.社を設立し、同年11月からタカフル事業を展開してきた。また、この間、同地における生損保事業の業務提携についても両社で検討を進めてきた。

一方で、同グループのアジア戦略では、シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開するAsia General Holdings Limitedの買収やマレーシアの保険会社PanGlobal Insurance Bhd.からの損害事業譲渡等により、マレーシアにおける営業基盤の拡大・強化を着実に図ってきた。

この結果、同グループの推進するアジア戦略と、H.L.G.の目指すタカフル事業・生損保事業の業務提携戦略の方向性に差異が生じたため、両社は業務提携の発展的解消を行うことに合意し、必要な手続きを進めてきたが、このほど、現地当局からH.L.G.に株式を売却するための認可を取得した。今後、株式売却へ向けた手続きを行っていく。

## 罹災地では実質返戻率は関係ない

FPと生保セールス  
井上 得四郎

## 今、何が問われているのか?

「先月の盛岡でのセミナーでは、大変お世話になりました。その主催者でありました弊社代理店のAさん、セミナー参加企業から随時定期第1号をお預かりすることができましたので、報告申し上げます。先生のセミナーに深く関心を持っていただき、今月初旬には手続き間近だったのですが、例の大震災の影

## (税理士)

は、随時定期ほと保障コストの安い保険はないという話が第一点目である。二点目は、解約返戻金は財産であるという点である。大事なことは、実質返戻率ではない。財産である解約返戻金が現在、いくらあるのか、という金額の絶対性なのである。だから罹災地では分かるのである。罹災地では実質返戻率は関係ない。

## 4月の「優績俱楽部」研修

## 保代協が震災復興支援策発表



会見に臨む堀井理事長

● 開催日時：9月3日 (土)

● 開催場所：パシフィコ横浜

● 開催日時：9月3日

● 開催場所：パシフィコ横浜

● 開催日時：9月3日

● 開催場所：パシフィコ横浜

● 開催日時：9月3日

● 開催場所：パシフィコ横浜

● 開催日時：9月3日

● 開催場所：パシフィコ横浜

東日本大震災に遭遇されたすべての皆様に、心からお見舞い申し上げるとともに、復興に向かい連帯の意志を表明したいと思います。現地に行って、ボランティア活動をする、そのくらいの事しかできません。しかし、復興への意志は共有できます。遠い地から「元氣

を届けます。

今、講演で訴えなければならぬこと、それは何なのか?会計事務所が、あるいは生命保険販売の立脚点から、中小企業復興のための、お手伝いのために必要なことは何なのか?ぜひ、この震災で学ばなければならぬものの明確にし、全国で動き始めなければなりません。「優績俱楽部」の会員の方々はぜひその際、先頭に立つて、こそ、生命保険の社会的使命、大義をお客様に伝えなければなりません。

会では、「まったく新しい法人戦略」の講演内容を変更しないのか、を問います。戦後65年、荒廃した敗戦の地から奇跡の復興を遂げていている。

響で申込日はすぐこみましたが、良い結果をいたぐりでいていました。Aさんは、現在も複数の扱い者がいるところです。東北は、すでに復興に向け走り出しています。

## 義援金贈呈とチャリティーセミナー開催

ンセミナーとして、震災からの復興支援を打ち出し、①会場内に募金箱を設置②スタッフによる街頭募金活動③セミナー参

加費の一部をチャリティーにあることを予定し、FPと生保セールス 井上 得四郎

会では、「まったく新しい法人戦略」の講演内容を変更しないのか、を問います。戦後65年、荒廃した敗戦の地から奇跡の復興を遂げていている。

アーカイブされたチャリティーセミナーの概要については次のとおり。

一般社団法人保険代理店協議会(以下、保代協)長)が、保代協加盟46社は3月24日、東京・渋谷区のライフプラザホールを開いた。テーマは旬の「税制改正」である。今回の税制改正は、生保販売のビックチャンスであること、ある経営者の心に届いたのである。激震地の真っ只中である。被災者への緊急災害復興支援策について発表しているのである。

FPと生保セールス 井上 得四郎

で、良い結果をいたぐ

たが、良い結果をいたぐ

たが語る未来戦略—震災の成長を続ける乗合代理店—

保代協が震災復興支援策発表

ンセミナーとして、震災からの復興支援を打ち出し、①会場内に募金箱を設置②スタッフによる街頭募金活動③セミナー参

加費の一部をチャリティーにあることを予定し、FPと生保セールス 井上 得四郎

会では、「まったく新しい法人戦略」の講演内容を変更しないのか、を問います。戦後65年、荒廃した敗戦の地から奇跡の復興を遂げていている。